

職場におけるハラスメントの防止対策・ 一般事業主行動計画（女性活躍推進法） 等に関するオンライン説明会（追加分）



厚生労働省 熊本労働局雇用環境・均等室

【事業主の皆さま】

ハラスメント防止措置、女性活躍推進に基づく一般事業主行動計画の作成の対象企業が拡大されます。そこで、改正内容に関する説明会を下記のとおり開催いたします。

今回はオンラインによる説明会（約2時間）を開催することとしております。会場を使つての説明会は、開催会場が決定次第、ご案内いたします。

関係する助成金についても併せて説明します。

◇説明会の内容◇

- (1) パワーハラスメント防止対策について
- (2) 女性活躍推進法の改正について
- (3) 改正育児・介護休業法について（概要）
- (4) その他（質疑応答）

☆ 主 催	厚生労働省熊本労働局 熊本県
☆ 日 時	下記のとおり
☆ 定 員	各回50人

開催日	開始時刻(受付)	開催日	開始時刻(受付)
① 12月3日(金)	14:00(13:30～)	② 12月14日(火)	14:00(13:30～)

*出席については、裏面申込書によりお申込みください

(追加分)職場におけるハラスメントの防止対策・
一般事業主行動計画(女性活躍推進法)等に関する
説明会参加申込書(熊本労働局雇用環境・均等室あて)

FAX 096-352-3876

① 12月3日(金)14:00

② 12月14日(火)14:00

✓参加日にチェックをお願いします。必ずご記載下さい。

企業名

所在地

電話番号

担当者名

メールアドレス
(必ず記入)

質問したい事項
(あれば記入)

アンケート

テレワークの導入を

希望している

希望していない

すでに導入済み

↳ 導入支援を受けたい

↳ テレワーク導入事例として
役立ててほしい

申込は先着順に受付け、各日の定員(50人)になり次第終了します。申込前に、申込状況を熊本労働局ホームページにてご確認ください。

※お申込みの際に提供いただいた個人情報は、本説明会の管理のみに使用し、用済み後速やかに廃棄します。

熊本市西区春日2-10-1 熊本地方合同庁舎A棟9階
電話096(352)3865 FAX096(352)3876

熊本労働局雇用環境・均等室